

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
猿払村	簡易水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本村は小人口の自治体ではあるが、広大な行政区域に集落が分散しており、それに伴い施設も広く分散していることから、施設や事業の統廃合は不可能である。また、近隣自治体とは地理的な問題もあり、広域化についても非常に困難であると考えている。

民営化や民間譲渡については、先述したとおり施設が分散していることからコストが非常に悪いため、採算重視の経営では住民負担が増加することが確実であることから、検討は行っていない。

上下水道事業は独立採算制が基本原則であることは重々承知しており、日々、維持管理等の経費抑制に努めている。しなしながら、住民生活に欠かせない上下水道は福祉的な意味合いが大きいことから、住民サービスを優先するためには現行の経営体制を継続することが最善であると考えている。